

2021年 1月 6日

既修者認定試験（冬）
追試験 } 受験者各位

早稲田大学大学院法務研究科
アドミッションズ・オフィス

既修者認定試験(冬)・追試験の実施について

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、近日中に東京など1都3県を対象に緊急事態宣言が発出される見通しになりました。当研究科では、本年1月9日(土)に「既修者認定試験(冬)・追試験(既修者試験)」、翌10日(日)に「追試験(未修者試験)」を予定しておりますが、既に受験者にご連絡しましたとおり試験を実施する予定です。

なお、最新情報は当研究科のWEBサイトをご確認いただきますようお願いいたします。

以 上